

令和 2 年度 東京都立立川地区小中高一貫教育校開設準備室 経営報告

東京都立小中高一貫教育校開設準備室
校長 市村 裕子

目指す学校

本校は令和 4 年度に開校する。本校に入学する児童・生徒が、自立をして、勇気をもって道を切り拓き、社会で活躍し貢献できる人材へと成長するよう、教職員が丸となり知育、徳育、体育を調和よく実践する学校を目指す。

教育理念	次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。
教育方針	① 自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。 ② 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。 ③ 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。 ④ 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。
生徒の将来の姿	高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材

中期的目標とその達成に向けた方策

令和 4 年度の開校に向けた令和 2 年度及び 3 年度について、中期的目標を以下のとおり設定した。

1 管理経営に関する事項の整備
<ul style="list-style-type: none">・開校に必要な事項について課題設定、進捗管理を行い、もれなくかつ児童・生徒のためにより良い内容となるよう取り組む。・グランドデザイン及びスクールアイデンティティの確立に必要な事項について決定する。・開設準備 2 年目及び開校後の教育活動に必要な人的・物的な体制を整える。・管理運営規定やその他の規定及び防災計画等の必要な計画を策定する。・他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い、本校の学校創りに活用する。特に予測される問題の解決に必要な工夫を盛り込む。・本校の教育内容等について立川国際中等教育学校と共通理解を形成し、必要な調整を行う。
2 学校広報の推進
<ul style="list-style-type: none">・ウェブサイトを開設し内容を充実させる。あわせて学校案内等を作成して教育施設や塾関係者等への周知を行う。・都教育委員会が実施する合同説明会への参加や、都教育委員会と連携して開催する本校独自の学校説明会を開催して、広く都民に周知する。
3 入学者選抜に関する準備
<ul style="list-style-type: none">・都教育委員会と連携し、実施のための基本的な枠組みを策定し実施要項を作成する。・適性検査の考え方、実施、内容等について理解し、適性検査サンプル問題を活用して、適性検査について都民に周知する。・都教育委員会と連携し、令和 3 年度に実施する第 1 回入学者選抜を適切に実施し、入学予定者を決定する。
4 教育内容・方法の検討
<ul style="list-style-type: none">・小中高 12 年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階の教育課程の詳細を決定する。・小中高 12 年間を貫く教育活動全般における指導方針を策定し、指導と評価の一体化を推進する。学校は、この学びのプロセスを児童・生徒、保護者と共有し、児童・生徒の「学びのオーナーシップ」を確立し、児童・生徒が自立した学習者となるようにする。・全ての教育活動を探究的な学びに基づき実践する。探究的な学びの核となる生活科・総合的な学習の時間（小学校段階・中学校段階）及び総合的な探究の時間（高等学校段階）について、本校の特色化を図る。

- ・文部科学省に教育課程の特例校の申請を行い、小学校1年生から実施する英語教育について、本校の特色化を図る。
- ・小中高一貫教育の利点や、本校の描く将来の生徒像に資する特別活動を異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等との連携など、体験活動をベースとした特別活動の内容を検討し、実施に向けた準備を進める。
- ・児童・生徒の生活指導に関する方針や規定を検討し、小学校段階における内容を策定する。
- ・小中高12年間をとおした進路指導に関する方針（キャリアプラン）や規定を検討し、小学校段階における内容を策定する。

5 信頼に基づく組織の構築と組織力の向上

- ・一人一人の教職員が常に目指す学校に基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、協働して同僚性を高めながら学校創りを推進する。
- ・開校に向けた課題と達成時期を明確にして教育系職員と行政系職員が意思の疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して効果高めるとともに効率よく取り組む。
- ・PDCAサイクルを機能させ、そのうちの特にCとAを強化して児童・生徒のために前年度踏襲ではなく、一歩前進、一つ改善を繰り返して取り組む。
- ・自立的・協働的な取組により業務の効果と効率を高め、一人一人がライフワークバランスに基づく働き方改革を進める。
- ・服務研修等とおして服務規律を周知しサービスの厳正を徹底する。

令和2年度 経営報告

「今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策及び達成時期や数値目標に対する自己評価」
達成度合いを次のA～Dで評価し、その内容や次年度への課題等を「➡」の先に付している。

【達成度】 A：90%以上 B：70%以上90%未満 C：50%以上70%未満 D：50%未満

1	管理経営に係る事項の整備	
①	一人一人が開校準備に必要な業務を把握し参画意識をもって自立的に取り組めるよう、業務と達成時期、担当者をリスト化したプロジェクト管理表を作成し共有する。 ➡予定通り4月中旬に策定し、業務の全体像について共通理解を形成した。個々に月間業務管理表を作成し、毎週末に報告会を実施して進捗状況を把握した。	A
②	都教育委員会と開設準備室との課題の分業及び連携体制を構築して業務を推進するため、定期的な連絡会をとおして双方の進捗確認と課題共有を行う。 ➡年度当初は月2回予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応等により月1回に修正された。計9回実施し関係者との情報共有を図った。実施回数は十分であったと考えるが、次年度は、開校に向け具体的な内容を決定していく段階になるため、連絡会の内容がより深まるよう、実施方法等について見直し、工夫する。	B
③	小中高全体をとおしたランドデザインの基本的な枠組みを検討し、小学校段階について詳細を決定する。 ➡ランドデザインを検討し、12年間で育成すべき資質・能力を定め、ルーブリックを作成した。本校の関係者全員がランドデザインについて共通理解を形成し、PLC（※）となるよう、ランドデザインを可視化した概念図を作成してスクールガイドに掲載した。さらに、小学校段階の各教科等における目指す児童像を策定し、12月までに見直しを行って一部修正した。 ※ PLC(Professional Learning Community)：学びの共同体。児童・生徒、教職員、保護者を含む本校の教育に係る全ての関係者が協働して教育を展開していくチームであることを意味する呼称。	A
④	設置条例の改正に向け、校名について関係者との調整を図り、都教育委員会と連携して行う校名選定委員会で決定する。 ➡6月までに案を検討し、7～8月に関係者との調整を図り、8～9月に資料を作成して都教育委員会に提出した。令和3年3月31日に校名が公報される。	A
⑤	校歌、校章、制服等について検討し、方向性を確定するとともに必要な準備を行う。 ➡制服は立国、経営企画室を含む検討委員会を設置し年度末に業者を決定した。5月の説明会で制服デザインを紹介する予定である。校歌・校章は方向性を検討し、校名公表後に確定する。	A

⑥	<p>次年度の開設準備及び開校後に必要となる教職員、図書や物品等に関する予算要求資料を経営企画室と連携して作成する。</p> <p>→6月に次年度開設準備業務に係る予算要求資料を作成し、要求通り配付される予定である。</p>	A
⑦	<p>仮設校舎及び本設の設計内容や工事日程等について把握し、目指す教育内容の実現に向け、可能な調整を行う。</p> <p>→意匠図等に基づき、経営企画室と連携して全ての施設・設備について最終確認を行った。複数の必要な修正について要望し、都教育委員会との調整を図りほぼ了承された(継続検討あり)。</p>	A
⑧	<p>国立・私立の附属小学校の中から先進的な取組を行っている学校の説明会への参加や視察をとおして、本校の教育内容や入学者決定方法等の検討に活用する。</p> <p>→コロナ禍により内容を変更せざるを得なかったが、目標はほぼ達成した。オンラインを含め10校の説明会や研修会等に参加し、他県の小中高一貫教育校の先進校を2校視察した(内1校はオンラインによる)。収集した情報を教育内容や施設・設備等の検討に活用した。</p>	A
⑨	<p>小中高一貫教育校について立川国際中等教育学校の企画調整会議において情報を発信するとともに、校内説明会を開催し共通理解の形成や開校後の教育内容の在り方の検討を行う。</p> <p>→校内説明会を月1回程度実施する予定であったが、検討中の内容が多く共有できる事項が少なかったことから、1学期に概要説明を生徒及び教員対象に3回実施し、立国の保護者対象に1回実施した。次年度は具体的な内容について、企画調整会議をより一層活用し、立国の分掌等と連携して共通理解を形成し、開校後の連携内容を具体的に検討する。</p>	C
2	学校広報の推進	
①	<p>本校独自のデザインによるウェブサイト立ち上げて、教育内容、入学者選抜に関する事項等の基本的事項について掲載する。</p> <p>→ウェブサイトは予定通り7月末から運用を開始した。ウェブサイトへつなげる手段としてツイッターも開始し、双方を連動させて運用した。ウェブサイトの更新回数とツイート回数の合計は目標値の200回を超えた。ツイッターのフォロワー数は3月25日現在707)。</p>	A
②	<p>学校案内を時期に応じて簡易版、第一次案内及び第二次案内の3種類作成し、募集地域の公立・私立の幼稚園、保育園及びこども園に配布するとともに重点施設への訪問を行う。</p> <p>→簡易版2千部、一次・二次案内は各6千部発行し、計画通り配布・訪問を行うとともに、説明会後のアンケート結果を活用して広報活動の焦点化と強化を図った(二次案内は次年度広報用)。通学区域である6区28市町の内5区26市町の役所へ学校案内の設置を行いより多くの都民に情報が行き渡るようにした(未設置の自治体は、方針により設置不可となっているため)。</p>	A
③	<p>都教育委員会が主催する合同説明会への参加、外部施設における学校説明会を実施し、都民に周知するとともに、塾等の民間団体に対してもPR活動を行う。</p> <p>→合同説明会では説明動画を作成し個別相談を実施した。本校独自の説明会は、個別相談を含め6回実施し約1900人の参加者を得た。収容者数に制限があったことから、別途、説明動画を作成しウェブサイトに掲載した。その他、塾訪問に加え、情報誌等を通じたPR活動も行った。</p>	A
④	<p>立川国際中等教育学校の学校運営連絡協議会に参加し、本校について説明する。地域には、立川国際中等教育学校が通信を配布する際に開設準備室からも情報発信を行う。</p> <p>→地域へは学運協を通じて学期に1度、情報発信を行ったが、検討段階の内容が多く、その他の機会に発信すべき適切な情報がなかった。次年度は、より具体的な内容が確定するため時期や方法を検討し、機会を捉えて情報を発信したい。</p>	C
3	入学者決定方法に関する準備	
①	<p>都教育委員会と連携し、検査に関する日程、募集区域、特別枠(帰国・在京外国人児童)の募集人数、検査会場、検査方法(第一次～第三次の実施方法、人数)等を決定する。</p> <p>→入学者決定に係る内容について都教育委員会に提案し、開設準備室ができることは全て取り組んだ。募集区域、検査会場以外は都教育委員会と継続検討中である。</p>	B

②	<p>入学者検定の意義、仕組み、実施方法、実施内容等について開設準備室内で共通理解を形成し、サンプル問題を用いて入学者決定に関する校内研修を行う。</p> <p>➡計画通り週1回以上の研修を実施して共通理解を形成し、本業務に対する室内のスキルが向上した。次年度は、実施方法について資料を作成し、具体的に準備を進める。</p>	A
③	<p>本校が求める児童の資質・能力を明確にし、適性検査問題の調査・研究を行って、サンプル問題を確定する。確定後は、あらゆる機会を捉えて関係者に周知する。</p> <p>➡求める資質・能力に基づき都教育委員会と連携して出題方針及び適性検査問題（例）を作成した。説明会で問題（例）の一部を演習として実施し、はかりたい力の説明や問題の解説を行った。作成した資料をウェブサイトにも掲載し、ダウンロードして活用できるようにした。</p>	A
4	教育内容・方法の検討	
①	<p>小中高12年間の教育課程編成に関する基本的な考え方を定め、小学校段階の教育課程を編成する。中学校段階は中高一貫教育校の利点を生かした柔軟な教育を行い、高等学校段階は文理の調和のとれた内容を検討する。</p> <p>➡12年間一貫した教育課程を編成する際の基本方針を定め、現段階での12年間の教育課程を作成した。次年度は、特に小学校段階について再検討し、都が示す様式を用いて教育課程を編成するとともに、1学年から実施する「英語科」について教育課程の特例校申請を行う。</p>	B
②	<p>小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を検討し、小学校段階の教育活動全般について、年間指導計画、指導案、ルーブリック等をまとめた学習ガイドの具体的な項目の案を作成する。</p> <p>➡12年間一貫した教科等の指導の展開に関する基本方針を定め、小学校低学年における具体的な内容をまとめた。次年度は、学習ガイドを作成する。</p>	C
③	<p>小中高12年間の「探究的な学習カリキュラム」を開発する。探究的な学びが教科の学び方の土台となり、教科の学習内容と往還して学ぶことができるよう、小学校段階の生活科・総合的な学習の時間、中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間の各プログラムを関連付けて構築する。</p> <p>➡基本方針と大枠を策定し細部の検討を開始した。次年度は、教材や指導モデルを作成する。</p>	C
④	<p>「探究的な学習カリキュラム」の集大成として10学年で実施する「リーダーシップ・アクションプログラム（LAP）」の内容を検討し、概要を定める。</p> <p>➡基本的な方針を含めた概要を作成した。LAP実施は令和13年度であり、現時点では詳細の決定まではできないが、次年度は、外部機関と打合せ、今年度作成した概要をより実行可能なプログラム案として策定するとともにLAPの教育課程上の位置付けを再検討する。</p>	B
⑤	<p>第1学年から週4時間実施する英語教育について、都教育委員会と連携して作成する英語教材とその他の補助教材の活用方法の検討、モジュールプログラムやCLILプログラムの開発を行う。</p> <p>➡低学年で使用するテキスト編集を中心に取り組んだ。次年度は、今年度末に完成したテキストに基づき活用方法等を検討する。モジュールについては指導内容を定めた。CLILは情報収集段階だが方向性は確定したため、次年度、具体的な指導計画を立てる。</p>	C
⑥	<p>1学年から12学年までの学校行事について、グランドデザインに基づき概要を定める。小学校段階で実施するものについては、具体的な内容を検討し方向性を定める。</p> <p>➡12年間の行事予定を策定した。個々の行事について、育成すべき資質・能力との関係を明確にするとともに、校種間、学年間の関連を図った。次年度、小学校段階で実施する行事についてより詳細な内容を検討するとともに、立国と連携して実施方法等を調整する。</p>	A
⑦	<p>小学校段階において、第二外国語にふれ合う機会の創出について具体策を検討する。</p> <p>➡第二外国語を含む外国語教育に関するカリキュラムの大枠を策定し、第二外国語のプログラムの具体案を作成した。連携先として留学生が多く在籍する大学や留学生を派遣している実績がある大学を複数選び、2大学を連携先として確保した（他1大学と調整中）。あわせて国際交流事業を行っている公的な機関とも打合せを行い、連携内容や方法等について検討している。</p>	A

⑧	<p>小学校段階における生活のきまりや通学路の検討、施設・設備の使用規定など生徒指導の方針や内容を策定する。</p> <p>➡今年度は、業務の優先順位の関係でいずれも情報収集や検討段階であり、具体的な内容の策定は次年度に行う。</p>	D
⑨	<p>本校の中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導方針や進路指導計画を策定するとともに、中学校段階への進学者決定方法や内容を検討する。</p> <p>➡進路指導方針・計画は情報収集段階であり、中学校段階への進学者決定方法や内容については基本的な方針を検討している段階である。具体的な内容の策定は次年度に行う。</p>	D
5	信頼に基づく組織の構築と組織力の向上	
①	<p>プロジェクト管理表に基づき、一人一人が月ごとの業務計画を立て進捗を管理するとともに、その過程で協働を進める。</p> <p>➡個々に月ごとの業務計画を立て進捗を管理した。業務が多岐にわたるため、必要に応じて必ず達成する内容とその達成目標を月初めに指定し焦点化を図った。管理表が、より確実な進捗管理及び協働の促進に役立つよう、内容を見直して改善する。</p>	B
②	<p>月間業務管理表に基づき一人一人の担当業務の進捗を確認し、遅滞している業務について全体で対策を講じる。</p> <p>➡個々の業務管理表に基づき、週末及び月末に室内全体で進捗状況や業務の見通しを確認し、遅延や未着手の業務について対応した。</p>	A
③	<p>開設準備業務を経営企画室とも定期的に共有し、予算要求や適切な執行、校舎改修や建設に一致団結して取り組む。あわせて経営企画室は、教育内容に関しても都民感覚をもって参画する。</p> <p>➡必要な時期に必要な情報の共有は概ね図れたと考えるが、定期的な情報共有の機会を設定するまでには至らなかった。次年度はより具体的な内容を決定していく段階であることから、より一層、経営企画室との情報共有が必要である。定期的な打合せを実施し、双方がもつ情報を十分に共有し連携を強化したい。</p>	C
④	<p>次に来る人のため、共通の様式を用いて文書や資料を作成し、紙媒体や電子データを分かりやすく整理・保管して、検索・参照が迅速にできるようにする。</p> <p>➡室内ルールに基づく文書作成やファイリングを推進した。3月にはプロジェクト管理表に基づき1年目の成果と課題をまとめた。次年度の室内オリエンテーションで活用し、転入者との共通理解を構築するとともに、担当業務の内容を把握して早期に取り掛かれるようにする。準備期間に作成した電子データ等のより効果的な管理・保管方法を検討する必要がある。</p>	A
⑤	<p>働き方改革促進のため、開設準備室の定時退庁日と一人一人のマイ定時退庁日をそれぞれ定める。</p> <p>➡通常とは異なる業務内容に加え、小学校では全く扱わない業務があり、定時退庁日を設定すること自体が難しい状況であった。マイ定時退庁日についても同様の状況であり、各自が意識はしたが実際には困難であった。次年度は、開校に向けた最終年度であること、都では前例のない未就学児を対象とする適性検査の実施等が控えており、効果と効率の両方が上がるよう室内運営等を工夫して少しでも推進したいと考えるが、今年度以上に難しい状況が予測される。</p>	D
⑥	<p>服務について特に個人情報の管理、情報セキュリティの強化、守秘義務の遵守を徹底する。</p> <p>➡朝会や時期を捉えて、都教育委員会の資料や過去の事例、日々の報道等を活用し、具体的な内容でミニ研修や声掛けを行った。軽微なものやヒヤリハットを含め課題は発生しなかった。</p>	A